

決算報告

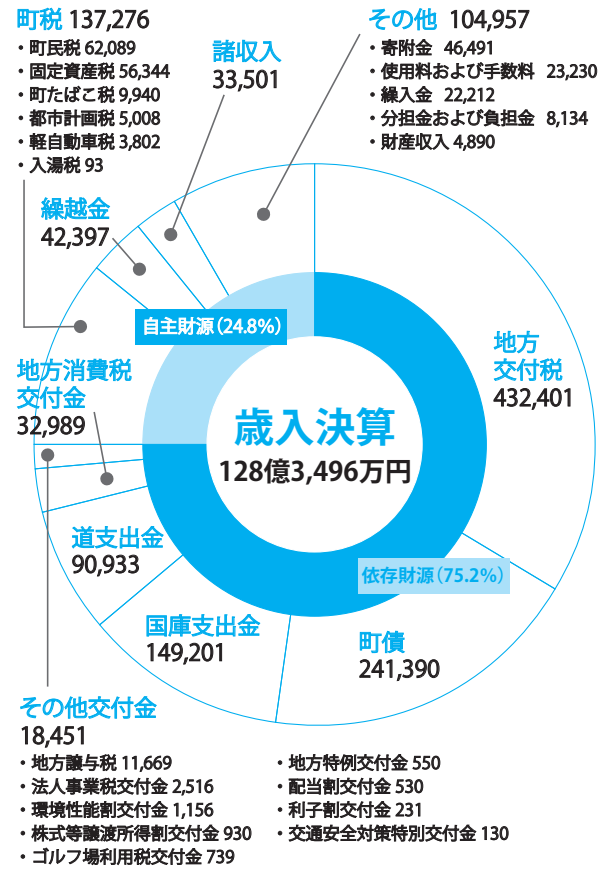
●大切な税金の使い道をお知らせします

令和7年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会議で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

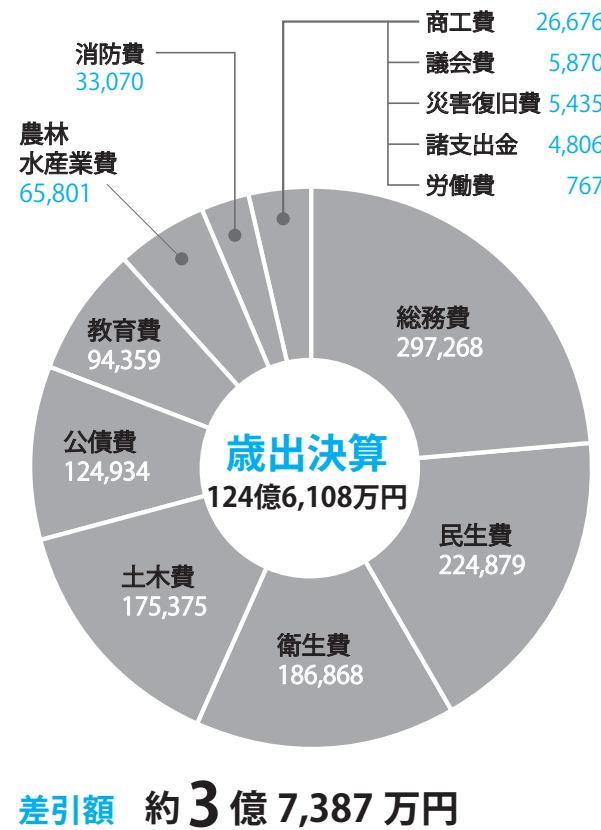
一般会計の歳入総額は128億3,495万7,440円、歳出総額は124億6,108万3,552円となり、差額の3億7,387万3,888円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源493万6,700円が含まれているため、実質収支は3億2,450万6,888円となりました。

【問い合わせ】企画財政課財政グループ ☎ 7503

一般会計



※単位：万円
(万円単位にそろえているため端数が合わない場合あり)



特別会計

特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。

- 1 国民健康保険特別会計**
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
- 2 北海道介護福祉学校特別会計**
社会情勢などにより入学人数は定員数に満たないものの、介護福祉士の求人数は堅調で開校以来37年連続就職率100%を達成しました。
- 3 介護保険特別会計**
要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
- 4 後期高齢者医療特別会計**
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
- 5 住宅団地造成事業特別会計**
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）および中里住宅団地（第1期）の管理・販売促進を行いました。
- 6 工業団地造成事業特別会計**
分譲中の第4工業団地の管理・販売促進のほか、令和8年度から分譲開始する第5工業団地の販売に向けた準備を進めました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
1 国民健康保険特別会計	13 億 3,679 万円	13 億 3,425 万円	254 万円
2 北海道介護福祉学校特別会計	1 億 863 万円	1 億 843 万円	20 万円
3 介護保険特別会計	14 億 6,175 万円	14 億 1,553 万円	4,622 万円
4 後期高齢者医療特別会計	2 億 7,045 万円	2 億 6,998 万円	47 万円
5 住宅団地造成事業特別会計	2,891 万円	799 万円	2,092 万円
6 工業団地造成事業特別会計	3,390 万円	3,390 万円	0 万円
合 計	32 億 4,043 万円	31 億 7,008 万円	7,035 万円

企業会計

水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

1 水道事業会計

水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では差引約309万円となりました。浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約1億1,881万円の不足となりました。

2 下水道事業会計

下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では差引約7108万円となりました。下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約1億7,398万円の不足となりました。

2 下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6 億 5,991 万円
支出額	5 億 8,883 万円
差引	7,108 万円
資本的収支	決算額
収入額	2 億 5,783 万円
支出額	4 億 3,181 万円
差引	△ 1 億 7,398 万円

1 水道事業会計

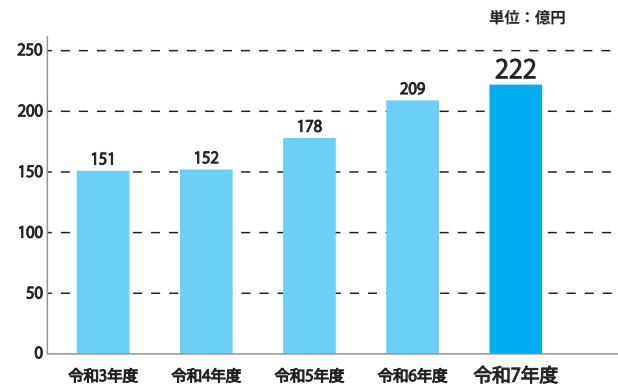
収益的収支	決算額
収入額	3 億 8,152 万円
支出額	3 億 7,843 万円
差引	309 万円
資本的収支	決算額
収入額	2 億 2,121 万円
支出額	3 億 4,002 万円
差引	△ 1 億 1,881 万円



町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第7次総合計画や行政改革推進計画などに基き、計画的な借り入れを行っています。

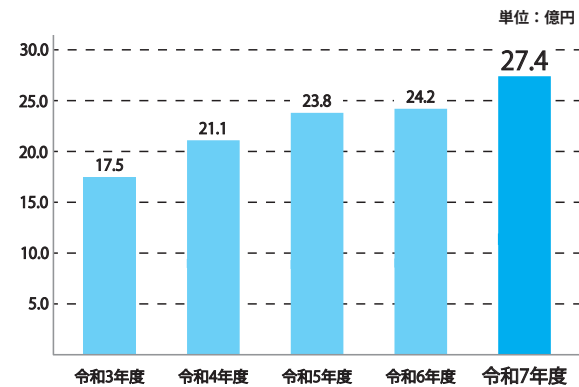
町債の年度末残高は全会計分で約22億763万円となりました。栗山赤十字病院改築等事業に係る町債の借入等により前年度比で約12億9023万円の増となりました。



基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約27億4082万円になり、前年度比で約3億2518万円の増となりました。

なお、令和7年度における取崩額は約2億1999万円、積立額は約5億4717万円です。



指標 (%)	指標の説明	栗山町比率 (R7 決算)	全道平均 (R6 決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	6.2	7.2	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	57.8	16.6	350.0	

この指標のほかにも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。
※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。実質公債費比率の状況は全道平均を下回っておりませんが、引き続き、将来世代に大きな負担を残すことのない財政運営に努めていく必要があります。

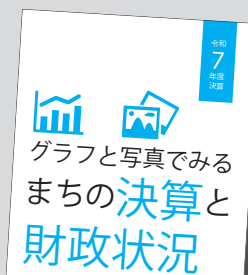
財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載した決算概要のほか、栗山町第7次総合計画に基づき令和7年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

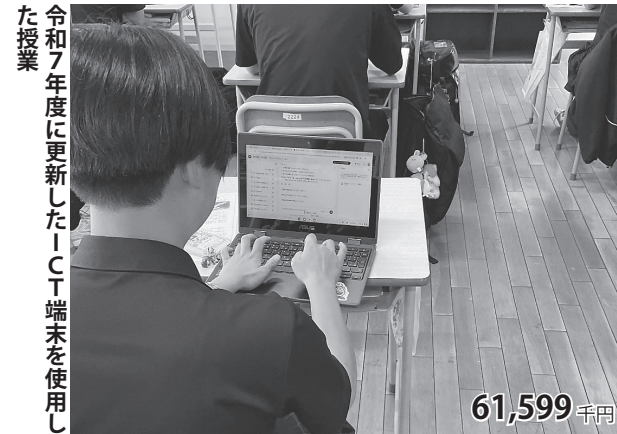
冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

- ◆ 役場新庁舎1階ロビー
- ◆ カルチャープラザ「Eki」
- ◆ 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆ 栗山煉瓦創庫くりふと
- ◆ 改善センター
- ◆ 南部公民館
- ◆ 図書館



栗山町第7次総合計画に基づく令和7年度事業実施結果の一部を紹介

計画事業 18 学校教育におけるICTの利活用を推進します。



計画事業 34 食育事業等を通じて子ども達に食に対する正しい知識や理解を深めます。



計画事業 67 栗山赤十字病院改築事業を推進します。



計画事業 100 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。



計画事業 116 町営バスの運行により、交通弱者の移動手段を確保します。



計画事業 132 町民主体の地域づくり活動を支援します。



※栗山町第7次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。